

## 分科会報告 ⑤

1. コーディネーター 井上弓子
2. テーマ ワーク・ライフ・バランス
3. 参加者数 10名 (宮城県 1名 山形県 8名 福島県 1名)
4. ディスカッション内容

### はじめに

今年4月1日から「労働時間法制の見直し」が施行され、中小企業においても、「年5日間の年次有給休暇の取得義務付け」「労働時間の状況を客観的に把握」等が義務づけられます。「働き過ぎ」を防ぎながら「ワーク・ライフ・バランス」と「多様な柔軟な働き方」を実現することを目指しています。又少子化の大きな要因となっている「妊娠・出産・子育て」と「仕事」の両立ということでは、行政のサービスも向上し保育園の整備も進んできているが、いわゆる「学童」と呼ばれる就学児の放課後施設不足が問題になってきている。

このような現状を鑑み、参加者それぞれが「ワーク・ライフ・バランス」をどのように考えているか発表し話し合った。グループには今回オブザーバーとして参加した男子高校生・大学生も各1名ずつ参加してくれた。

### 内 容

・自己紹介と「ワーク・ライフ・バランス」について考えていること

- 1、企業支店長 「働き方とモチベーション」「世代の認識の差」
- 2、企業人事部 「WLBの理解が多種多様であること」「認め合うこと」
- 3、企業人事部 「選択できる働き方」
- 4、企業勤務(子育て中)「過程と仕事の時間配分」「働き方改革」
- 5、事務所勤務 (不規則な働き方)「仕事とプライベートの両立をうまくとれるか」
- 6、企業勤務 「意識改革」
- 7、企業勤務(育休中)「初めてを楽しむ!」「育児から考える家庭と仕事」
- 8、農業(子ども4人子育て中)「子どもの勉強と仕事」
- 9、男子大校生 「働き方・生き方の選択」
- 10、男子高校生 「働くということと自分の時間」

企業内の「働き方」については、まだ世代間のギャップもある。又「働き方改革」で残業時間の上限規制がある中で、「もっと働きたい独身社員」のモチベーションをどう保つかも課題。又企業内では「働き方会改革」について経営側と働く側で温度差があるということも。育休中の方へのアドバイスとして、先輩からは「あらゆる手段」「使えるものは全て使い」両立をする為に情報収集を。又「復帰講座」を行っている企業もあり、同じ悩みを共有して復帰への準備を促しているところも。

### まとめ

企業内では「働き方改革」に関して「意識改革」「業務改革」が遅れているので、周知と労使双方で業務改革を進めていく必要がある。

又仕事と家庭の両立では「家事シェア」を「見える化」して表を作り、夫も子どもも参加して家

事分担を行い、弟や妹の勉強を見てやることなども上の子どもたちの仕事とすることなど、家族会議を開いて話し合っ  
て見ることも大切とのアドバイスがあった。